

発行者情報

【表紙】	発行者情報
【公表書類】	平成29年 8 月 31 日
【公表日】	株式会社新東京グループ
【発行者の名称】	(Shintokyo Group Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 勝秀
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市常盤平陣屋前 3 番地の21
【電話番号】	047-383-7001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小野澤 歩
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号
【電話番号】	03-3666-2101
【取引所金融市場等に関する事項】	TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社新東京グループ http://www.mr-shintokyo.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 http://www.tse.or.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投

資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
売上高 (千円)	3,096,081	6,260,714	5,406,522	3,750,997	4,134,336
経常利益 (千円)	172,998	58,495	110,956	102,144	296,543
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	99,547	29,797	48,285	△25,652	155,147
包括利益 (千円)	100,214	30,160	49,241	△24,300	155,910
資本金 (千円)	86,600	86,600	86,600	86,600	86,600
発行済株式総数 (株)	248,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000
純資産額 (千円)	664,848	695,008	744,250	719,949	875,859
総資産額 (千円)	3,898,734	3,985,557	4,054,603	3,413,016	3,411,765
1株当たり純資産額 (円)	134.04	140.12	150.05	145.15	176.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	20.07	6.01	9.74	△5.17	31.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.1	17.4	18.4	21.1	25.7
自己資本利益率 (%)	18.5	4.4	6.7	△3.5	19.4
株価収益率 (倍)	18.7	67.4	41.6	△78.3	13.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△782,457	611,996	△51,314	293,807	628,131
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,827	143,226	△127,175	△10,128	△13,476
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,036	△281,252	△108,519	△535,370	△191,765
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	316,608	790,579	503,569	251,878	674,767
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (0.0)	53 (0.0)	51 (0.0)	52 (0.0)	50 (0.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年6月1日設立のため、設立以後の記載をしております。

4. 当社は、平成25年12月1日付で1株につき20株の割合で株式分割を行っております。平成25年5月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。

2【沿革】

年 月	沿 革
平成24年 6 月	株式会社新東京開発の株式移転により持株会社として設立
平成24年 9 月	東京証券取引所TOKYO PRO Market上場
平成25年 4 月	株式会社ヨコヤマを買収
平成25年12月	普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を実施。
平成26年 5 月	株式会社新東京エナジーを設立
平成29年 3 月	株式会社ヨコヤマを株式会社新東京トレーディングへ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 4 社で構成されております。当社は、持株会社としてグループ各社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループでは、資源循環型社会（※ 1）の構築に貢献することを目的として「総合環境プロデューサー企業」を目指し、事業者の抱える環境問題（※ 2）を積極的に解決することを中心とした「環境プロデュース事業」を主力事業として手掛けております。従前の[生産→流通→消費→廃棄]という一方向の動脈システムを中心として形成されてきた社会経済システムを、[廃棄→生産]へとつなげて循環の輪を閉じる静脈システム構築に貢献すべく、廃棄物の収集運搬・中間処理から徹底した再資源化（※ 3）を図ることはもとより、事業者における廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する総合的な提案等を行っております。

また、建設系産業廃棄物の発生元となる木造建築物やビル・マンションなどの建築物の建設解体工事業も基幹事業のひとつとして行っております。

これらの事業を通して収集した廃棄物は、可能な限りの再資源化を目指した処理工程を施し、サーマルリサイクル系資源（※ 4）やマテリアルリサイクル系資源（※ 5）として生まれ変わります。

（用語解説）

- ※ 1 資源循環型社会とは、製品等が廃棄物となることが抑制され、製品等が再利用可能な資源となった場合においては、これについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会（循環型社会形成基本法第 2 条要約）のこと。
- ※ 2 事業者の抱える環境問題には、環境関係法令の遵守、ゼロエミッション化推進等の廃棄物に関する諸問題やこれに対応するためのコスト負担の増加問題等が含まれます。
- ※ 3 不要物として排出された廃棄物を、選別、破碎、切断、圧縮、洗浄、溶融等の加工を施すことで、リサイクル可能な原材料やエネルギー源として再利用すること。
- ※ 4 サーマルリサイクルとは、廃棄物から熱エネルギーを回収すること。その熱回収をするための焼却施設等において、燃焼材料として利用するための原材料資源。
- ※ 5 マテリアルリサイクルとは、廃棄物を再利用、再製品化しやすいように処理し、新たな材料や製品に加工すること。その加工する原材料資源。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

なお、次の 5 部門（環境プロデュース事業、建設解体工事業、メタルマテリアル事業、新エネルギー事業、その他の事業）は「第 6【経理の状況】【連結財務諸表等】（1）【連結財務諸表】【注記事項】」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（1）環境プロデュース事業

① 収集運搬業務

当社グループが行っている収集・運搬業務は、主に千葉県を中心とした首都圏における建設現場及び製造工場等から排出される産業廃棄物を対象とし、その収集と中間処理工場等への運搬を行っております。

当社は、単に廃棄物の収集・運搬を行うにとどまらず、排出発生現場での分別サポートなどを通じて、排出事業者のリサイクル推進への貢献を目指して取り組んでおります。

(図1：収集運搬業務の流れ)

(1) 廃棄物分別容器の設置

廃棄物発生現場の状況に合わせて、最適なサイズ・仕様の分別容器を設置します。
お客様には設置した容器に発生した廃棄物を保管していただきます。

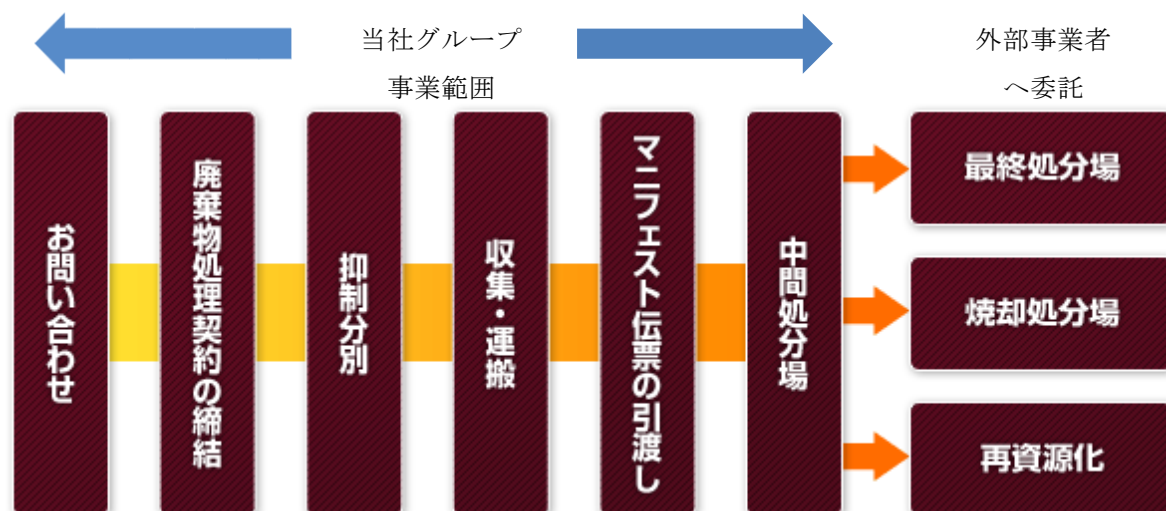
(2) 廃棄物回収作業

保管状況を鑑みながら、廃棄物発生現場に保管された廃棄物の回収に行きます。
回収作業は、安全に行うことを最優先に取り組んでおります。

(3) 廃棄物運搬

廃棄物発生現場で積み込まれた廃棄物は、荷台にシートで覆い、飛散や落下を防止しながら、当社中間処理施設へ搬送されます。

(図2：収集・運搬業務の位置づけ)



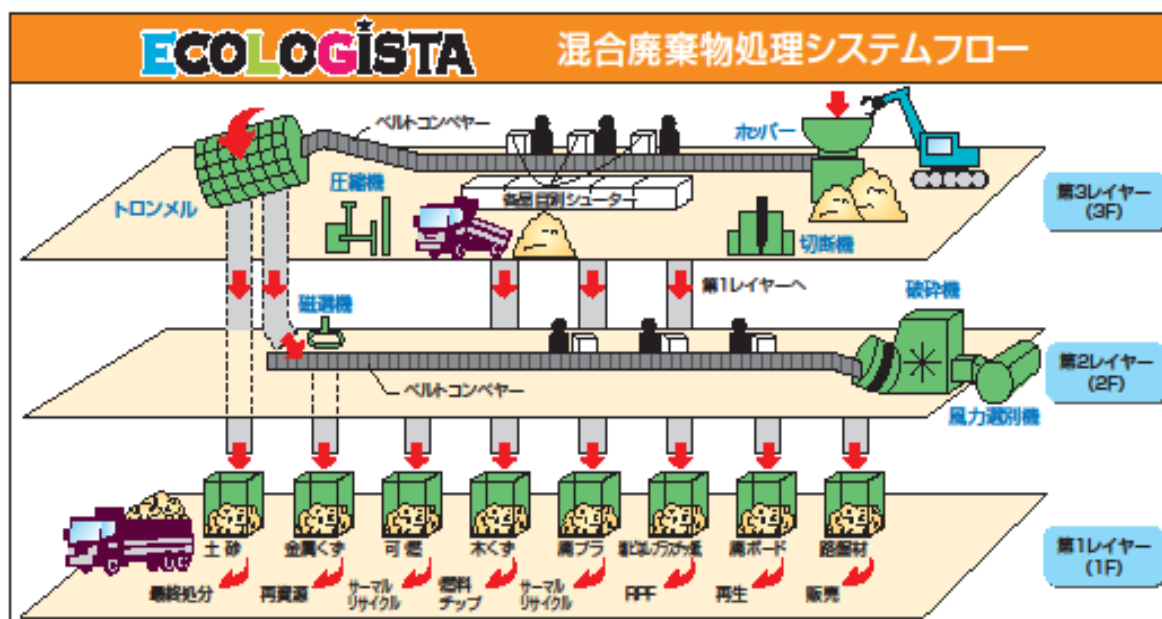
② 廃棄物処分業務

当社グループが行っている廃棄物処分業務では、産業廃棄物の排出者からの依頼に基づき、対価を得て適正な処理を行っております。処理工程としては、中間処理と再資源化であり、排出事業者から処分委託された廃棄物を、可能な限り再資源化する目的で、品目ごとに精選別し、異物除去・破碎・圧縮・切断等の中間処理を施します。そして再資源化された発生品は、品質確保に十分配慮しながら、資源利用先に搬出いたします。

また、当社グループ内で処理できない焼却処理・埋立等が必要な廃棄物残渣については、厳格に選定した外部処理先に処理を委託し、産業廃棄物処分サービスを完結しております。

(図3：廃棄物処分業務フロー図)

<エコロジスタの例>



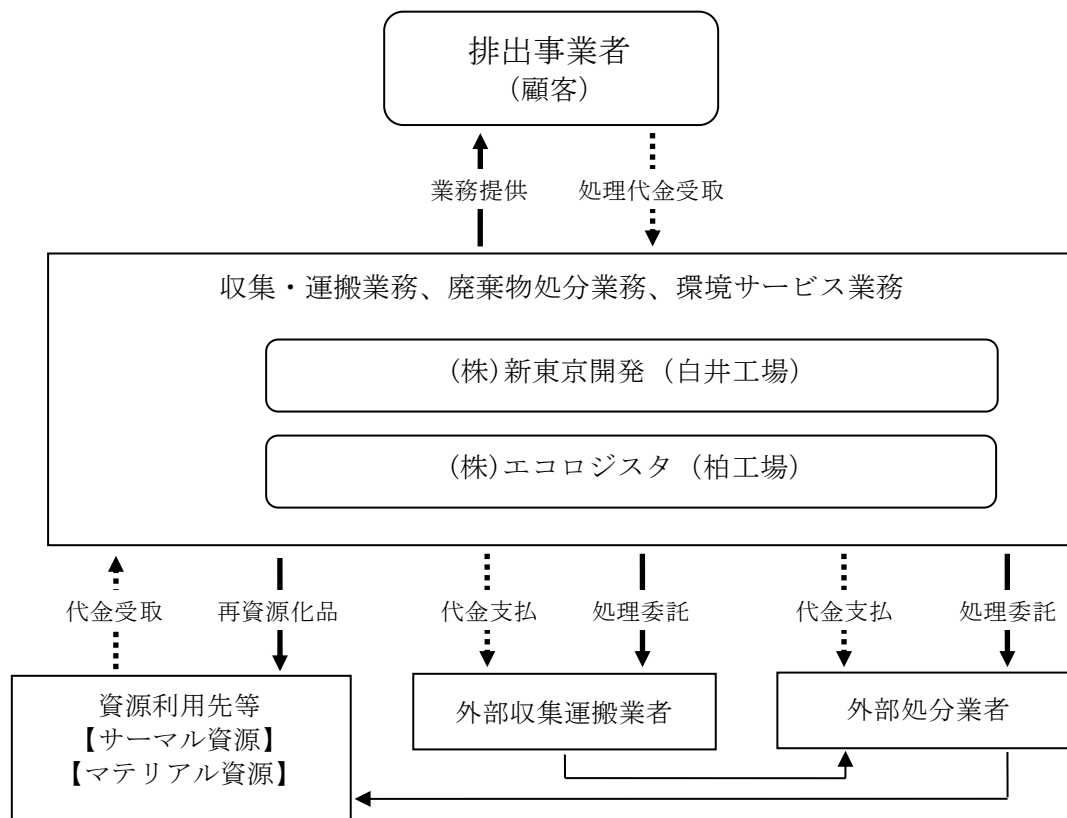
- (1) 廃棄物の受付後、廃棄物は施設最上部へ運ばれ、施設最上部で廃棄物の検査、受入が行われます。
- (2) 次に、廃棄物の粗選別及び破碎、切断、圧縮作業が行われ、廃棄物に一次的な中間処理が施されます。
- (3) さらに、ライン選別、機械選別、最終処理が行われ、第3レイヤーと第2レイヤーで更に細かな中間処理が施されます。
- (4) 最後に、再資源化、出荷専用ラインを経ることにより、各再資源化工場等の規格に合わせた状態まで処理を施し、第1レイヤーより搬出されます。

③ 環境サービス業務

当社グループが提供する環境サービス業務では、廃棄物の排出先に対し、発生品の調査分析を行ったうえで、適切な再生処理方法の企画・立案、コスト等を考慮した合理的な収集運搬の提案、及びリサイクル率の向上を意識した最適な再資源化提案を行っております。

また、上記提案に基づいて、発生品の最適な再資源化加工先や収集運搬業者の選定、オペレーションの提供、再資源化に適さない最終残渣廃棄物搬出のための最終処分場の選定などを提供しております。さらに、配車の手配、代金支払業務（複数の資源利用先等に対する代金を一括して当社に行っていただき支払業務の簡略化とコスト削減を行います。）等の煩雑なオペレーションに関してもサービス提供を行っております。

なお、当社グループの事業系統図（環境プロデュース事業）は次のとおりであります。

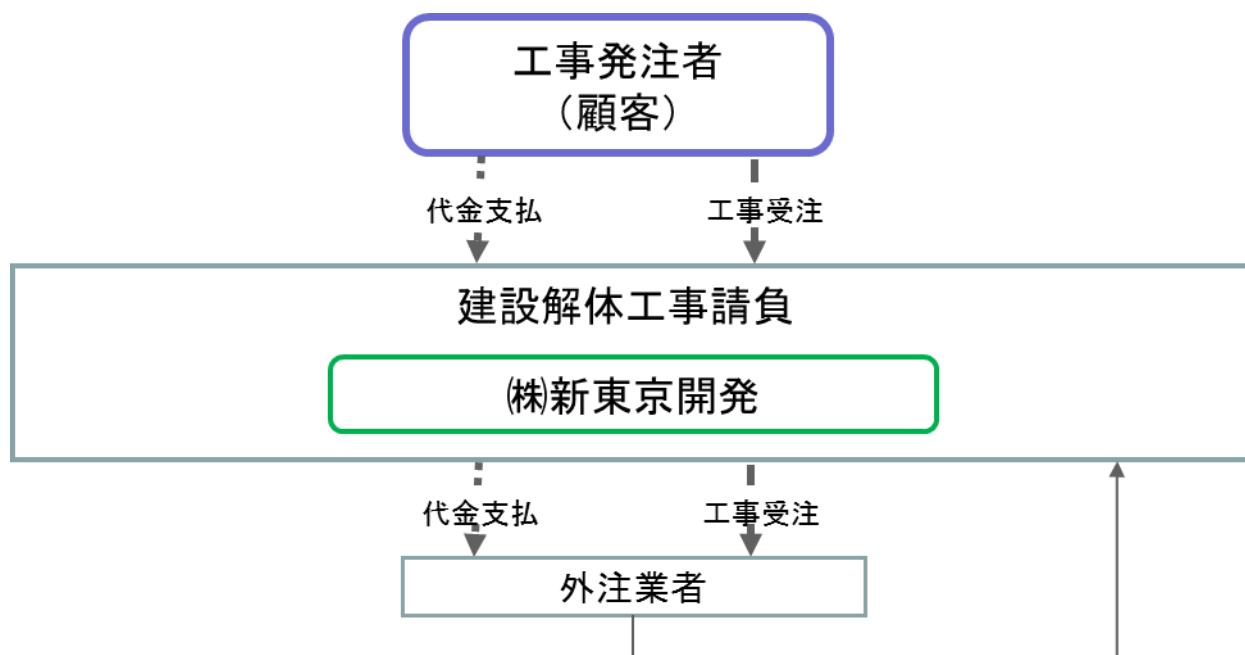


(2) 建設解体工事事業

住宅やビル・マンションなどの建築物の解体工事、及び建築物内部の内装解体工事などを安全かつ適正に、顧客のニーズに十分に配慮しながら行っております。

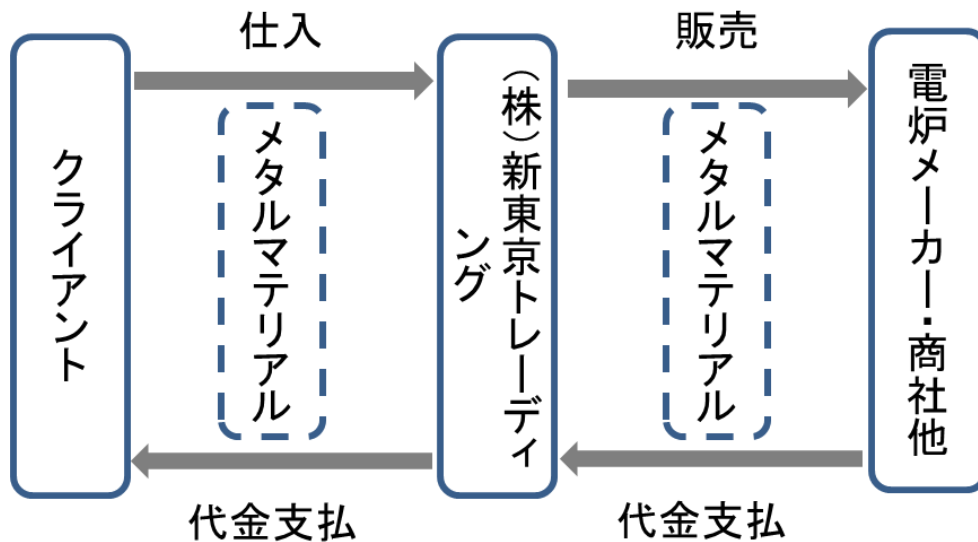
また、解体工事現場より排出される産業廃棄物を、当社で収集運搬・中間処理を行うことにより、顧客に一貫したサービスを提供し、より安心な解体工事を確立しております。

なお、当社グループの事業系統図（建設解体工事事業）は、次のとおりであります。



(3) メタルマテリアル事業

解体発生屑、工場発生屑、市中老廃屑等鉄鋼製品の主原料となる、鉄スクラップを仕入れ、高炉、電炉メーカーへ安定供給しております。また、非鉄屑に関しては、国内で発生したアルミ屑、ステンレス屑、銅屑を仲介し、取引先を経由し、国内販売、あるいは海外へ輸出しております。



(4) 新エネルギー事業

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの電気設備企画、設計、施工、販売、発電事業を行っております。

(5) その他の事業

当事業においては、売上規模も僅少であり、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社新東京開発 (注3)	千葉県 松戸市	86,600	環境プロデュース事業 建設解体工事事業	100.0%	①役員の兼任 該当事項はありません。 ②営業上の取引 経営指導及び業務受託を しております。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 当社は当該子会社から金 銭の借入を行っております。
株式会社エコロジスタ (注3)	千葉県 柏市	10,000	環境プロデュース事業	100.0%	①役員の兼任 当社役員1名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 ②営業上の取引 経営指導及び業務受託を しております。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 該当事項はありません。
株式会社新東京トレー ディング (注3)	東京都 江東区	10,000	メタルマテリアル事業	100.0%	①役員の兼任 該当事項はありません。 ②営業上の取引 経営指導を行っておりま す。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 該当事項はありません。
株式会社新東京エナジ ー (注3)	東京都 千代田区	30,000	新エネルギー事業	100.0%	①役員の兼任 該当事項はありません。 ②営業上の取引 該当事項はありません。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 該当事項はありません。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社新東京開発及び株式会社エコロジスタ並びに株式会社新東京トレーディングにつ
いては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%
を超えております。

これら連結子会社の最近連結会計年度における主要な損益情報等は、以下のとおりであり
ます。

連結子会社	株式会社新東京開発	株式会社エコロジ スタ	株式会社新東京トレ ーディング
決算期	平成29年5月期	平成29年5月期	平成29年5月期
損益情報等			
①売上高	2,079,075千円	803,662千円	1,003,205千円
②経常利益	148,280千円	153,936千円	22,602千円
③当期純利益	49,413千円	127,556千円	15,852千円
④純資産額	858,039千円	87,620千円	78,466千円
⑤総資産額	2,804,573千円	869,606千円	152,795千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
環境プロデュース事業	20（－）
建設解体工事事業	14（－）
メタルマテリアル事業	2（－）
新エネルギー事業	4（－）
全社（その他を含む共通）	10（－）
合計	50（－）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（その他を含む共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4（－）	47.4	3.6	4,230

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の全社に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、欧州の政治リスクや米国の政策動向など海外情勢の懸念材料、中国をはじめとする新興国経済の景気減速により、世界経済の不確実性の高まりや金融市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

このような経済状況の中、当社グループが関連する建設業や製造業の生産が、足踏み状態から脱する動きがでてきたことから、産業廃棄物発生の動きも改善いたしました。また、リデュース、リユース、リサイクルに対する関心が強くなっております。以上のような背景のもと、当連結会計年度における売上高は4,134,336千円（前年同期比10.2%増）、経常利益は296,543千円（前年同期比190.3%増）、当期純利益は155,147千円（前年同期は25,652千円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(環境プロデュース事業)

環境プロデュース事業につきましては、売上高は2,127,932千円（前年同期比23.0%増）、セグメント営業利益は387,831千円（前年同期比41.8%増）となりました。

(建設解体工事事業)

建設解体工事事業につきましては、売上高は579,490千円（前年同期比29.9%増）、セグメント営業利益は126,573千円（前年同期比865.4%増）となりました。

(メタルマテリアル事業)

メタルマテリアル事業につきましては、売上高は1,008,785千円（前年同期比35.4%減）、セグメント営業利益は33,374千円（前年同期比17.3%減）となりました。

(新エネルギー事業)

新エネルギー事業につきましては、売上高は284,770千円（前年同期は17,592千円の売上高）、セグメント営業利益は7,067千円（前年同期は5,906千円のセグメント営業損失）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、建材卸事業及び不動産賃貸業で構成されております。その他事業の売上高は305,198千円（前年同期比86.9%増）、セグメント営業利益は7,173千円（前年同期は3,132千円のセグメント営業損失）となりました。尚、その他事業の売上高のうち171,840千円については、セグメント間の内部売上であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、674,767千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は628,131千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上210,218千円、減価償却費66,591千円、貸倒損失160,748千円、売上債権の減少額が154,504千円、前渡金の減少額77,552千円となり資金が流入した一方で、災害損失引当金戻入益の計上118,351千円により資金が流出したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は13,476千円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出3,810千円、敷金・保証金の差入により9,225千円の資金が流出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は191,765千円となりました。これは主として、長・短期借入金収支の純減少額が51,691千円、社債の償還による支出が60,000千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が80,074千円となり資金が流出したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ及び連結子会社の生産実績の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、「(3) 販売実績」を参照ください。また、当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績、建設解体工事の施工実績を意味しております。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注と役務提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
環境プロデュース事業	2,127,932	23.0
メタルマテリアル事業	1,008,785	△35.4
建設解体工事事業	579,490	29.9
新エネルギー事業	284,770	1,518.7
その他	133,358	86.9
合 計	4,134,336	10.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

昨今の厳しい経済情勢の下、当社グループにおきましては、中長期的な成長と事業リスクの分散といった観点から、次の事項を重点施策として取り組む必要があると判断しております。

(1) 営業基盤の強化

当社グループは、連結営業利益及び連結経常利益目標の達成を果たすべく、更なる営業基盤の強化を図るため、下記の課題への取組みを徹底いたします。

毎月の月次営業予算を確実にクリアするために、新規営業スタッフの補充及び既存担当者の営業力強化を目的とした研修体制を構築してまいります。

(2) 経営基盤の拡充

更なる企業価値の向上を目指すためにも、以下のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

- ① 数値的規模の拡大を目指し、売上高、営業利益及び経常利益目標の確保を図ります。そのために予算管理等（数値管理、進捗管理、管理システムの有効性向上）を徹底いたします。
- ② 経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人あたりの生産性向上を図ります。
- ③ 既存の事業基盤については、工場及び収集運搬のための車両・配車システムの構築、ならびに安全管理を徹底のうえ、原価率低減に向けた創意工夫を推進いたします。
- ④ 廃棄物の再資源化と環境負荷を軽減することを通して、積極的な社会貢献を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)法的規制について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法等、処分過程においては、環境保全やリサイクルに関する諸法令による規制を受けております。今後の法的規制及び行政指導の変化によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

(主要な法的規制)

法令等名	監督官庁	法的規制の内容	対象事業
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。	環境プロデュース事業
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	環境省	自動車による窒素酸化物及び粒子状物質による汚染が著しい特定の地域について、排出基準及び排出の抑制のための所要の措置等が定められております。	環境プロデュース事業
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。	環境プロデュース事業
労働安全衛生法	厚生労働省	従業員の作業環境の整備に関し一定の基準が設けられております。	環境プロデュース事業 建設解体工事事業
建設業法	国土交通省	建設業に関する許可基準、建設工事の請負契約に関する基準等が定められております。	建設解体工事事業
建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律	国土交通省 環境省	特定の建設資材の分別解体等及び再資源化等に関する基準、解体工事事業者の登録に関する基準等が定められております。	建設解体工事事業
大気汚染防止法	環境省	工場及び事業場における事業活動並びに建築物等の解	環境プロデュース事業 建設解体工事事業

		体等に伴うばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制し、有害大気汚染物質対策の実施を推進し、並びに自動車排出ガスに係る許容限度等が定められています。	
悪臭防止法	環境省	工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制に関する基準等が定められています。	環境プロデュース事業
騒音規制法	環境省	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制に関する基準等が定められています。	環境プロデュース事業 建設解体工事事業
振動規制法	環境省	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制に関する基準等が定められています。	環境プロデュース事業 建設解体工事事業
土壌汚染対策法	環境省	土壌の特定有害物質による汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康に係る被害の防止に関する必要な規制に関する基準等が定められています。	環境プロデュース事業

(主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められています。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められています。

(2)当社グループの事業所用地について

当社の子会社である株式会社新東京開発の処理施設は、千葉県白井市にあります。その敷地の一部を第三者から賃借した上で処理施設「シントウキョウマテリアルプラント」を運営しております。現時点において、用地の貸主と当社グループの関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃貸料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約の更新がされないケースが発生する恐れは否定できません。契約の更新がなされない場合、解除

その他の理由により当社の処理施設の事業所有地に関する賃貸借契約が終了した場合には、「シントウキョウマテリアルプラント」の規模縮小が予想され、経営成績に影響を与える可能性があります。引き続き、賃貸人との良好な関係の維持、長期間の賃貸借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針ではありますが、現時点ではかかる安定的な事業所有地の確保が保証されるものではありません。

(3)許可の新規取得と更新について

当社グループの主要事業である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は、有効期限が原則として５年間で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要であります。当社グループのこれらに関する申請が廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という)第14条第５項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が却下され、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業活動の停止及び取消要件について

廃掃法には、事業の許可の停止要件（廃掃法第14条の３）並びに許可の取消要件（廃掃法第14条の３の２）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第14条第５項第２号）等に関しては、事業の停止命令または許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。また、建設業法においても、建設業に関する許可基準、建設工事の請負契約に関する基準等が定められており、違反行為に対しては、営業の停止または許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在においてこれら規制に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(株新東京開発)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成28年10月17日	特定建設業	千葉県	解体工事業	(特-28)第38110号	平成33年10月17日
平成27年12月21日	特定建設業	千葉県	土木工事業 は装工事業	(特-27)第38110号	平成32年11月15日
平成27年12月22日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第13-00-005758号	平成32年12月21日
平成25年 7 月31日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200005758号	平成32年 7 月13日
平成25年 5 月16日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402005758	平成30年 5 月 7 日
平成26年 1 月17日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107005758号	平成32年12月15日
平成27年 2 月23日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801005758号	平成34年 2 月22日
平成24年10月11日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000005758号	平成29年10月10日
平成27年 3 月 2 日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900005758号	平成34年 3 月 1 日
平成26年 6 月 9 日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009005758号	平成31年 6 月 8 日
平成29年 7 月20日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00400005758号	平成34年 7 月19日
平成27年 2 月19日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理	第01220005758号	平成33年12月21日
平成28年11月20日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第13-57-005758号	平成33年11月19日
平成29年 1 月18日	特別管理産業廃棄物業	千葉県	収集・運搬	第01250005758号	平成33年10月25日
平成29年 1 月16日	特別管理産業廃棄物業	神奈川県	収集・運搬	第01452005758号	平成33年11月23日
平成28年12月13日	特別管理産業廃棄物業	埼玉県	収集・運搬	第01157005758号	平成33年10月30日
平成29年 2 月 2 日	特別管理産業廃棄物業	茨城県	収集・運搬	第00851005758号	平成33年12月6日
平成28年 7 月27日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707005758号	平成35年 6 月15日

(株)エコロジスタ)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成26年8月6日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理	第11120150435号	平成31年8月5日
平成26年10月13日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第13-00-150435号	平成31年10月12日
平成26年10月28日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402150435号	平成31年10月22日
平成26年11月25日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107150435号	平成31年11月24日
平成26年10月24日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200150435号	平成31年10月14日
平成27年2月6日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801150435号	平成32年1月21日
平成29年6月21日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900150435号	平成34年6月20日
平成29年5月31日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000150435号	平成34年5月30日
平成29年5月17日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707150435号	平成34年5月16日
平成29年7月20日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0400150435号	平成34年7月19日
平成26年6月9日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009150435号	平成31年6月8日

(5)有利子負債への依存について

環境プロデュース事業には、収集運搬車両、中間処理工場等への多額の投資が必要であり、当社グループは、これら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの連結総資産に占める有利子負債の割合は51.9%、支払利息及び社債利息は40,301千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息等の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

(6)建設廃棄物について

当社グループの扱う廃棄物は、建設現場から排出される建設系の産業廃棄物に関するものが多くを占めております。そのため、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量に変動がある場合、経営成績に影響を与える可能性があります。また、需要減少等の様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合は、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物の環境負荷を低減する再資源化処理が評価されず、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には、大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは、千葉県を中心とした首都圏を基盤とする建設系産業廃棄物処理業者であります。同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、または特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処分施設、最終処分場を核として当社グループへの分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、または廃棄物の排出者からその廃棄物から生まれるリサイクル品の利用企業までを巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループは、この社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8)当社の組織体制について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉野勝秀は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な

役割を果たしております。当社は、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同様に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織であることについて

当社グループは、本書発表日現在、取締役3名、監査役4名、従業員50名（使用人兼務役員を除く）と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大を目指していく上で、事業推進に適応した優秀な人材の拡充ならびに組織体制の強化が必要であることも認識しております。当社はこのような認識のもと、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。しかしながら、当社の求める人材が適時に確保できない場合、組織的対応および管理体制の強化が順調に進まない場合は、事業遂行および拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)M&Aについて

当社では、今後の事業規模の拡大を図る手段として、廃棄物処理施設の設置許可取得期間を短縮するためや新たな事業分野とのシナジー効果を図るため、M&Aを重要な手法として位置づけております。M&Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努める所存ではありますが、M&Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M&Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当社の当初の期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、当社は、業務の遂行に際して安全管理に留意しておりますが、業務執行の過程において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

(11)中間処理工場の環境管理について

当社グループの白井中間処理場（千葉県白井市）及び柏中間処理場（千葉県柏市）では、廃プラスチック類、木くず・紙くず・ガラス等の安定型品目を可能な限り再資源化する目的で、異物除去、破碎、圧縮、切断等の中間処理を施しており、当社グループ内で処理できない焼却処理・埋立等が必要な廃棄物残渣については、厳格に選定した外部処理先に処理を委託し、環境負荷の少ない産業廃棄物処分サービスを提供しております。

いずれの中間処理場におきましても、法令や行政指導に従い、受入搬入時の検査、施設点検、周辺部への定期検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現在においては、周辺環境への悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万が一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業遂行および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)最終処分費用の動向について

当社グループは、現在複数の最終処分施設と継続的な取引をしており、最終処分費用も安定しております。しかしながら最終処分施設の処理容量は逼迫しているうえに新たな最終処分場の設置には時間を要することが見込まれます。その結果、最終処分費用が著しく上昇した場合に経営成績に影響を与える可能性があります。

(13)特定の生産拠点への依存について

当社グループは、子会社である株式会社新東京開発が運営する白井工場（千葉県白井市）、株式会社エコロジスタが運営する柏工場（千葉県柏市）の2工場を所有しております。現時点では

この2工場の処理能力の範囲内におきまして安定的に廃棄物を受け入れております。しかしながら一昨年の柏工場での火災事故発生の際には、提携工場等を活用しましたが、当初の経営計画を修正せざるを得ない事態が発生しました。今後も事故等により自社工場の稼働率の低下により経営成績に影響を与える可能性があります。

(14)相場変動による影響について

当社グループは、子会社である株式会社新東京トレーディングにおきまして鉄スクラップ及び非鉄スクラップの買い取り及び販売を行っております。これらの品目の相場変動により経営成績に影響を与える可能性があります。

(15)訴訟について

当社グループは、各子会社が運営する事業におきまして、知的財産権、環境、労務、取引に関する何らかのトラブル等、様々な訴訟の対象となるリスクがあります。本書提出日現在におきまして、業績に影響を及ぼす恐れのある訴訟を提起されている事実はありませんが、将来何らかの訴訟により、損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(16)個人の消費動向について

当社グループは、子会社である株式会社新東京エナジーにおきましてコンパクトソーラー発電所を個人及び法人に販売しております。したがって個人消費者の需要動向や景気動向の影響を少なからず受けます。また、再生エネルギー固定価格買取制度等の法改正により需要が減少した場合に経営成績に影響を与える可能性があります。

(17)政府の施策について

当社グループは、子会社である株式会社新東京エナジーにおきましてコンパクトソーラー発電所開発事業を行っております。同事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の施行に伴い、電力の「固定価格買取制度」における買取価格の高低や、買取年数の状況及び再生可能エネルギー発電設備についての系統連系の申込回答時期の遅れや回答保留、接続拒否に関するルール状況等により、業績に影響を与える可能性があります。また、「電気システムに関する改革方針」に従い、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保が行われますが、これらの改革時期の遅れや方針の変更等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(18)コンパクトソーラー発電所の周辺環境等の変化について

当社グループは、子会社である株式会社新東京エナジーにおきましてコンパクトソーラー発電所を個人及び法人に販売しております。設置場所は、住宅地、遊休地、工場や廃棄物中間処理施設の跡地等と多岐にわたりますが、ソーラーパネルの反射光や発電設備からの振動等により周辺環境へ何らかの影響を及ぼすことや、周辺地権者等との間に何らかのトラブルが発生する可能性があります。その結果、損害賠償責任や風評被害等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債の報告数値、報告期間における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ28,585千円減少(1.4%減)し1,989,462千円となりました。これは主として、現金及び預金が422,888千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が181,080千円、未収入金が169,480千円、前渡金が77,552千円減少したことによるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ27,334千円増加(2.0%増)し1,422,303千円となりました。これは主として、建物及び構築物が16,494千円、機械装置及び運搬具が84,824千円増加した一方で、減価償却等により有形固定資産が62,502千円、差入保証金が18,346千円減少したことによるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ394,894千円減少(25.6%減)し1,147,539千円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が28,429千円、未払金が46,436千円増加した一方で、短期借入金が208,551千円、1年以内返済予定の長期借入金が154,320千円、災害損失引当金が118,351千円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ237,733千円増加(20.7%増)し1,388,366千円となりました。これは主として、長期借入金が311,180千円増加した一方で、社債が40,000千円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ155,910千円増加(21.7%増)し、875,859千円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高、売上原価の分析

当連結会計年度の売上高は4,134,336千円(前年同期比10.2%増)、売上原価は3,341,078千円(前年同期比1.8%増)となり、その結果、売上総利益は793,257千円(前年同期比69.2%増)となりました。

売上総利益率につきましては、19.2%となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

販売費及び一般管理費につきましては、403,077千円(前年同期比27.0%増)を計上いたしました。その結果、営業利益につきましては、390,180千円(前年同期比157.8%増)となりました。

営業利益率につきましては、9.4%となりました。

③ 営業外損益、経常利益の分析

営業外収益につきましては、売電収入2,898千円等を含め4,785千円を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、支払手数料53,583千円等により98,421千円を計上しました。

この結果、経常利益につきましては、296,543 千円（前年同期比 190.3%増）となりました。

経常利益率につきましては、7.2%となりました。

④ 特別項目、当期純利益の分析

特別利益につきましては、災害損失戻入益118,351千円等により118,397千円を計上いたしました。

特別損失につきましては、貸倒損失160,748千円、訴訟関連損失43,974千円により204,722千円を計上いたしました。

この結果、当期純利益につきましては、155,147千円（前年同期は25,652千円の当期純損失）となりました。

（４）キャッシュ・フローの分析

「１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は115,220千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

平成29年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)新東京開発	本社 (千葉県松戸市)	全社	統括 業務施設	17,488	33,333 (165)	—	50,821	24
(株)新東京開発	白井工場 (千葉県白井市)	環境プロデュ ース事業	中間処理 施設	17,468	48,864 (1,447)	—	66,332	8
(株)エコロジスタ	柏工場 (千葉県柏市)	環境プロデュ ース事業	中間処理 施設	470,085	413,310 (6,034)	—	883,396	9

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. (株)エコロジスタの設備は(株)新東京開発から賃借しているものであります。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

記名・無記名の 別及び種類	発行可能株式総 数(株)	未発行株式数 (株)	連結会計年度 末現在発行数 (株) (平成29年5 月31日)	公表日現在発 行数(株)(平成 29年8月31日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会	内容
普通株式	18,000,000	13,040,000	4,960,000	4,960,000	東京証券取引 所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は 100株でありま す。
計	18,000,000	13,040,000	4,960,000	4,960,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日 (注1)	248,000	248,000	86,600	86,600	75,600	75,600
平成25年12月1日 (注2)	4,712,000	4,960,000	—	86,600	—	75,600

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 株式分割(1:20)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及 び地方 公共団 体	金融 機関	金融商 品 取引業 者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 （人）	－	－	－	20	－	－	13	33	－
所有株式 数 （株）	－	－	－	586,100	－	－	4,373,900	4,960,000	－
所有株式 数の割合 （％）	－	－	－	11.82	－	－	88.18	100	－

(7) 【大株主の状況】

平成29年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
吉野 勝秀	千葉県松戸市	3,958,000	79.80
株式会社YOSHINO	千葉県松戸市八ヶ崎八丁目1番地の1 第6シントウキョウビル	142,000	2.86
本清鋼材株式会社	千葉県松戸市上本郷4564	104,000	2.10
渡部 和仁	群馬県高崎市	104,000	2.10
株式会社玉川工産	千葉県茂原市早野1071-1	80,000	1.61
澤希運輸有限会社	群馬県高崎市金古町465番地1	70,000	1.41
モーション株式会社	東京都渋谷区桜丘町3-24	70,000	1.41
林 伸孝	埼玉県三郷市	40,000	0.81
渡部 潤也	東京都足立区	40,000	0.81
柏信コーポレーション株式会社	茨城県守谷市けやき台2丁目1番地	34,000	0.69
渡邊 明週	千葉県松戸市	34,000	0.69
村山 安弘	埼玉県本庄市	34,000	0.69
渡邊 弘人	東京都文京区	34,000	0.69
若杉 秀代	滋賀県彦根市	34,000	0.69
計	—	4,778,000	96.33

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,960,000	49,600	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,960,000	—	—
総株主の議決権	—	49,600	—

(注) 単元株制度を導入しており、1単元の株式数は100株となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。

よって、当期配当につきましては、上記方針から実施しておりません。

なお、当社は剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、事務コストの軽減の観点から期末配当への一本化を行っております。期末配当につきましては、株主総会が決議機関になります。また、次期につきましても、上記方針から現時点において配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期
最高(円)	7,500	405	—	—	—
最低(円)	6,300	375	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

なお、当社は平成24年6月1日に設立され、当社株式は平成24年9月25日付で同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 当社は、平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき20株の割合で株式分割しております。当連結会計年度における最高・最低株価については、当該分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 平成28年12月～平成29年5月について、売買実績がありません。

5【役員の状況】

男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	－	吉野 勝秀	昭和43年 4月27日	平成4年7月 ㈱新東京開発設立 代表取締役社長就任 平成21年8月 ㈱エコロジスタ設立 代表取締役社長就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	(注) 6	3,958
取締役	管理部長	小野澤 歩	昭和51年 6月27日	平成12年3月 ㈱丸豊（現㈱Human21）入社 平成21年2月 ㈱新東京開発入社 経理課長 平成24年8月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	(注) 6	－
取締役	－	千葉 康一	昭和46年 8月27日	平成16年3月 株新東京開発入社 平成21年9月 ㈱エコロジスタ入社 平成24年10月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成25年8月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	(注) 6	－
常勤 監査役	－	藤田 友彦	昭和33年 6月3日	昭和57年4月 中央信用金庫入社 平成8年4月 株式会社富士環境ビジネス入社 平成13年12月 ㈱新東京開発入社 平成14年1月 ㈱新東京開発 総務部長 平成15年11月 ㈱新東京開発 取締役総務部長就任 平成21年9月 ㈱新東京開発 取締役営業統括部長就任 平成23年5月 ㈱新東京開発 取締役管理部長就任 平成26年6月 ㈱新東京開発 取締役就任 平成26年8月 ㈱新東京開発 取締役退任 平成26年9月 ㈱新東京エナジー 取締役就任 平成27年10月 ㈱新東京エナジー 取締役退任 平成29年2月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	(注) 6	－
監査役 (注) 1	－	渡部 和仁	昭和40年 11月6日	平成17年12月 ㈱WCP設立 代表取締役社長就任（現任） 平成20年7月 ㈱新東京開発監査役就任 平成24年6月 当社監査役就任（現任） 平成26年7月 ㈱ヨコヤマ監査役就任（現任） 平成26年8月 株式会社クラスター会計 代表取締役 就任（現任）	(注) 3	(注) 6	104
監査役	－	渡邊 勉	昭和22年 1月3日	平成2年10月 渡邊社会保険労務士・行政書士事務所 開業 代表に就任（現任） 平成20年7月 ㈱新東京開発取締役（非常勤）就任 平成21年9月 ㈱新東京開発取締役（非常勤）退任 平成21年9月 ㈱新東京開発監査役就任 平成24年6月 当社監査役就任（現任） 平成26年7月 ㈱エコロジスタ監査役就任（現任）	(注) 3	(注) 6	－
監査役 (注) 1	－	五十島 滋夫	昭和38年 12月12日	平成16年9月 五十島公認会計士事務所 開業 代表に就任（現任） 平成17年6月 エム・テー・ケー債権管理回収㈱ 監査役（非常勤）就任（現任） 平成20年6月 ㈱アクセル監査役（非常勤）就任 平成20年6月 Lunascape㈱ 監査役（非常勤）就任 平成20年6月 ㈱イージェーワークス 監査役（非常勤）就任 平成23年12月 太洋物産㈱常勤監査役就任（現任） 平成24年6月 当社監査役就任（現任） 平成26年7月 ㈱新東京開発監査役就任（現任） 平成27年10月 ㈱クラスター会計 代表取締役社長就任（現任） 平成28年6月 ㈱アクセル社外取締役就任（現任）	(注) 3	(注) 6	－

- (注) 1. 監査役渡部和仁氏及び監査役五十島滋夫氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
- 平成28年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 平成28年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 平成29年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 平成29年2月28日開催の臨時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会集結の時までであります。

6. 平成29年5月期における役員報酬の総額については、「6【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 ⑤役員報酬の内容」に記載のとおりです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つと認識しており、積極的に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役会

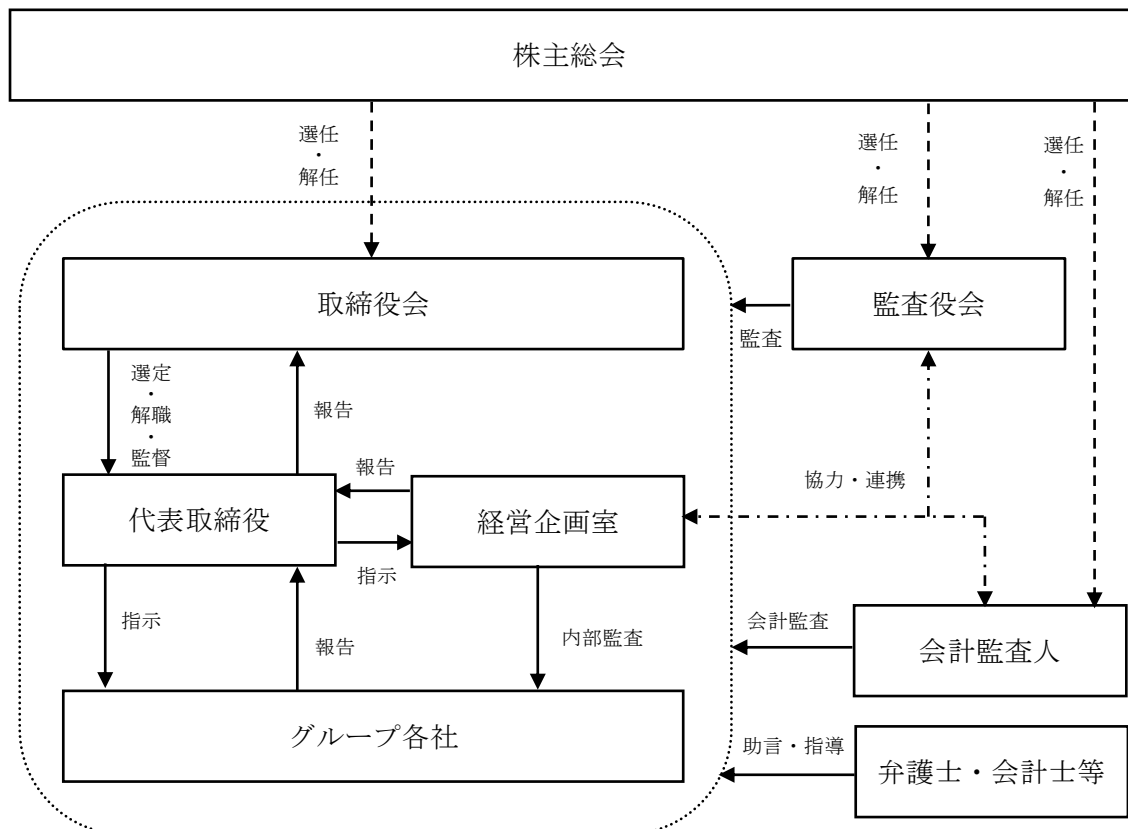
当社の取締役会は3名の取締役で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は4名（うち社外監査役2名）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあたっております。

c. 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制のしくみは、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の概略図



d. 内部統制システムの整備状況

当社は、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

上記に加えて当社では、企業が継続的に発展していくためには、すべての取締役・使用人が法令順守のもと、公正で高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であるとの観点からコンプライアンス規程を定めて啓蒙活動しております。

e. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、内部監査担当者（1名）が、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に対して監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。

また、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

f. 会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
明誠有限責任監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	関 和輝
	指定有限責任社員・業務執行社員	吉田 隆伸

注 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士試験合格者 1名 その他 4名

② リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、ウイング総合法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

③ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役2名を選任しておりますが、当社との人的関係・資本的关系・取引関係又はその他利害関係は一切ありません。

なお、社外監査役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割等につきましては、社外監査役2名が中立的、客観的な視点から、取締役の職務執行状況を監査しております。また、取締役会その他重要な会議に随時出席し、適切な助言、提言いただいております。

④ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 役員報酬の内容

平成29年5月期における役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	50,000	50,000	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	—	—	2
社外役員	6,300	6,300	—	—	3
合計	59,300	59,300	—	—	8

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の給与等は含まれておりません。

2. 株主総会決議（平成25年8月23日）による報酬限度額（年額）

取締役 120百万円、監査役 12百万円

⑥ 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額120百万円以内、監査役の報酬額を年額12百万円以内としており（平成25年8月23日開催の定時株主総会にて決議）、その範囲内で株主総会後に開催される取締役会において、協議により決定しております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑩ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める最低責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社新東京開発については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	12,601	244	—	6,802

提出会社については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	12,800	—
連結子会社	—	—
計	12,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

7 【関連当事者取引】

該当事項はありません。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）の連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,878	808,767
受取手形及び売掛金	706,151	525,071
仕掛品	47,434	11,638
前渡金	634,410	562,410
未収入金	216,503	47,023
繰延税金資産	11,412	9,392
その他	39,604	33,435
貸倒引当金	△21,280	△8,276
流動資産合計	2,020,114	1,989,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	891,400	907,895
減価償却累計額	△344,672	△374,512
建物及び構築物（純額）	※1 546,728	※1 533,382
機械装置及び運搬具	130,012	214,837
減価償却累計額	△116,920	△120,315
機械装置及び運搬具（純額）	13,092	94,522
土地	※1 498,787	※1 498,787
リース資産	177,739	187,760
減価償却累計額	△51,003	△80,094
リース資産（純額）	126,735	107,665
その他	26,985	28,157
減価償却累計額	△26,239	△26,417
その他（純額）	746	1,739
有形固定資産合計	1,186,090	1,236,099
無形固定資産		
のれん	16,842	7,655
その他	1,317	1,068
無形固定資産合計	18,160	8,723
投資その他の資産		
投資有価証券	10,908	12,601
差入保証金	74,158	55,812
投資不動産	70,000	70,000
繰延税金資産	7,690	4,165
その他	35,161	61,339
貸倒引当金	△9,267	△26,438
投資その他の資産合計	188,652	177,480
固定資産合計	1,392,902	1,422,303
資産合計	3,413,016	3,411,765

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,472	281,902
短期借入金	※1,2 608,551	※1,2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 274,320	※1 120,000
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
リース債務	78,335	69,521
未払法人税等	39,031	38,875
未払金	49,040	95,476
前受金	—	16,675
災害損失引当金	118,351	—
その他	61,329	85,089
流動負債合計	1,542,433	1,147,539
固定負債		
社債	250,000	210,000
長期借入金	※1 688,820	※1 1,000,000
リース債務	181,300	120,894
繰延税金負債	—	311
その他	30,513	57,160
固定負債合計	1,150,633	1,388,366
負債合計	2,693,067	2,535,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,600	86,600
資本剰余金	75,600	75,600
利益剰余金	554,055	709,202
株主資本合計	716,255	871,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,693	4,456
その他の包括利益累計額合計	3,693	4,456
純資産合計	719,949	875,859
負債純資産合計	3,413,016	3,411,765

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31 日)
売上高	3,750,997	4,134,336
売上原価	3,282,300	3,341,078
売上総利益	468,696	793,257
販売費及び一般管理費	※1 317,368	※1 403,077
営業利益	151,328	390,180
営業外収益		
受取利息	106	17
受取配当金	213	264
受取保険金	436	—
安全協力収受金	310	741
受取手数料	269	—
売電収入	985	2,898
火災見舞金	515	—
その他	293	862
営業外収益合計	3,131	4,785
営業外費用		
支払利息	45,120	36,983
社債利息	2,860	3,318
支払保証料	3,203	—
支払手数料	—	53,583
その他	1,131	4,536
営業外費用合計	52,315	98,421
経常利益	102,144	296,543

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)
固定資産売却益	※2 185	※2 46
災害損失引当金戻入益	—	118,351
特別利益合計	185	118,397
固定資産売却損	※3 320	—
火災損失	※4 89,855	—
貸倒損失	—	160,748
訴訟関連損失	—	43,974
特別損失合計	90,175	204,722
税金等調整前当期純利益	12,154	210,218
法人税、住民税及び事業税	60,249	49,569
法人税等調整額	△22,443	5,502
法人税等合計	37,806	55,071
当期純利益又は当期純損失 (△)	△25,652	155,147
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△25,652	155,147

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△25,652	155,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,351	762
その他の包括利益合計	※ 1,351	※ 762
包括利益 (内訳)	△24,300	155,910
親会社株主に係る包括利益	△24,300	155,910
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	86,600	75,600	579,707	741,907
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△25,652	△25,652
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△25,652	△25,652
当期末残高	86,600	75,600	554,055	716,255

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,342	2,342	744,250
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△25,652
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,351	1,351	1,351
当期変動額合計	1,351	1,351	△24,300
当期末残高	3,693	3,693	719,949

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	86,600	75,600	554,055	716,255
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,147	155,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	155,147	155,147
当期末残高	86,600	75,600	709,202	871,402

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,693	3,693	719,949
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	762	762	762
当期変動額合計	762	762	155,910
当期末残高	4,456	4,456	875,859

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,154	210,218
減価償却費	33,978	66,591
支払利息及び社債利息	47,980	40,301
火災損失	89,855	—
災害損失引当金戻入益	—	△118,351
貸倒損失	—	160,748
売上債権の増減額 (△は増加)	267,869	154,504
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△615	35,795
前渡金の増減額 (△は増加)	42,052	77,552
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,037	14,897
先物取引差入保証金の増減額 (△は増加)	49,137	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△141,434	28,429
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△4,294	2,146
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△52,554	38,380
その他	16,996	6,745
小計	348,085	717,959
利息の支払額	△49,114	△40,384
法人税等の支払額	△77,355	△49,726
保険金の受取金	331,724	—
火災損失の支払額	△261,690	—
その他	2,157	282
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,807	628,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産の取得による支出	△5,994	△3,810
敷金・保証金の差入による支出	△6,258	△9,225
その他	2,124	△441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,128	△13,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	400,000
短期借入金の返済による支出	△148,448	△608,551
長期借入れによる収入	—	1,230,000
長期借入金の返済による支出	△257,664	△1,073,140
社債の償還による支出	△80,000	△60,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△69,258	△80,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	△535,370	△191,765
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△251,690	422,888
現金及び現金同等物の期首残高	503,569	251,878
現金及び現金同等物の期末残高	※ 251,878	※ 674,767

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社新東京開発

株式会社エコロジスタ

株式会社新東京トレーディング

株式会社新東京エナジー

(2) 非連結子会社の名称

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

機械装置及び運搬具 2～17年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産

担保設定状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月 31 日)
建物及び構築物	523,183千円	505,130千円
土地	421,063	495,798
計	944,246	1,000,929

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月 31 日)
短期借入金	300,000千円	400,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	126,084	120,000
長期借入金	554,673	1,000,000
計	980,757	1,520,000

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 3 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月 31 日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン 契約の総額	100,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000	400,000
差引額	—	—

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月 31 日)
受取手形裏書譲渡高	1,343千円	1,311千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)
役員報酬	80,850千円	84,860千円
給与手当	72,246	89,440
管理諸費	61,459	78,055
貸倒引当金繰入額	△531	4,133

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)
機械装置及び運搬具	185千円	46千円
計	185	46

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31 日)
建物及び土地	320千円	-
計	320	-

※4 火災損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

当社連結子会社である株式会社エコロジスタの柏工場における火災による損失額であります。
その内訳は、固定資産の除却損失、撤去費用、休業中の固定費等であります。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

※その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,079 千円
税効果調整前	2,079
税効果額	△728
その他有価証券評価差額金	1,351
その他の包括利益合計	1,351

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

※その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,116 千円
税効果調整前	1,116
税効果額	△353
その他有価証券評価差額金	762
その他の包括利益合計	762

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計期間 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,960,000	—	—	4,960,000
合計	4,960,000	—	—	4,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計期間 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,960,000	—	—	4,960,000
合計	4,960,000	—	—	4,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31 日)
現金及び預金勘定	385,878千円	808,767千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△134,000	△134,000
現金及び現金同等物	251,878	674,767

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、中間処理工場用設備 (機械及び装置) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
1 年内	6,824	3,416
1 年超	5,054	1,638
合計	11,879	5,054

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、事業に必要な資金を主に金融機関借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブは、需要に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、リース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの一部は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは各社が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 3をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	385,878	385,878	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※	684,870	684,870	—
(3) 未収入金	216,503	216,503	—
(4) 投資有価証券	10,908	10,908	—
資産計	1,298,161	1,298,161	—
(1) 支払手形及び買掛金	253,472	253,472	—
(2) 短期借入金	608,551	608,551	—
(3) 未払金	49,040	49,040	—
(4) 社債（1年内含む）	310,000	315,828	5,828
(5) 長期借入金（1年内含む）	963,140	964,331	1,191
(6) リース債務（1年内含む）	259,636	259,636	—
負債計	2,443,841	2,450,860	7,019

※「(2) 受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	808,767	808,767	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※	516,794	516,794	—
(3) 未収入金	47,023	47,023	—
(4) 投資有価証券	12,601	12,601	—
資産計	1,385,186	1,385,186	—
(1) 支払手形及び買掛金	281,902	281,902	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 未払金	95,476	95,476	—
(4) 社債（1年内含む）	250,000	251,153	1,153
(5) 長期借入金（1年内含む）	1,120,000	1,126,108	6,108
(6) リース債務（1年内含む）	190,415	190,415	—
負債計	2,337,794	2,345,056	7,262

※「(2) 受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金（1年内含む）、(6)リース債務（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
現金及び預金	385,878	—	—	—
受取手形及び売掛金	706,151	—	—	—
合計	1,092,029	—	—	—

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
現金及び預金	808,767	—	—	—
受取手形及び売掛金	525,071	—	—	—
合計	1,333,838	—	—	—

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
差入保証金（※）	74,158	55,812

※差入保証金は、償還予定が合理的に見積もれないもの、または将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	608,551	—	—	—	—	—
社債	60,000	40,000	10,000	200,000	—	—
長期借入金	274,320	135,655	63,570	40,172	47,476	401,947
リース債務	78,335	82,948	40,955	12,214	12,871	32,310
合計	1,021,207	258,603	114,525	252,386	60,347	434,257

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	10,000	200,000	—	—	—
長期借入金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	520,000
リース債務	69,521	57,447	15,929	12,818	12,952	21,745
合計	629,521	187,447	335,929	132,818	132,952	541,745

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年5月31日）

その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,223	10,908	5,685
合計		5,223	10,908	5,685

当連結会計年度（平成29年5月31日）

その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,799	12,601	6,802
合計		5,779	12,601	6,802

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 5 月 31 日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒損失	0千円	0千円
未払事業税	3,363	3,649
貸倒引当金	7,825	5,995
未払事業所税	224	221
繰越欠損金	40,052	3,994
繰延税金資産 (流動) 小計	51,465	13,861
評価性引当金	△40,052	△3,994
繰延税金資産 (流動) 合計	11,412	9,867
繰延税金負債 (流動)	—	△474
繰延税金資産 (流動) の純額	11,412	9,392
繰延税金資産 (固定)		
ゴルフ会員権評価損	2,066	2,034
減価償却超過額	7,615	7,013
繰越欠損金	19,073	36,445
繰延税金資産 (固定) 小計	28,755	45,493
評価性引当金	△19,073	△36,445
繰延税金資産 (固定) 合計	9,682	9,047
繰延税金負債 (固定)	△1,991	△4,881
繰延税金資産 (固定) の純額	7,690	4,165
繰延税金負債 (流動)		
特別償却準備金	—	△474
繰延税金負債 (流動) 合計	—	△474
繰延税金資産 (流動)	—	474
繰延税金負債 (流動) の純額	—	—
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,991	△2,345
特別償却準備金	—	△2,847
繰延税金負債 (固定) 合計	△1,991	△5,192
繰延税金資産 (固定)	1,991	4,881
繰延税金負債 (固定) の純額	—	△311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

前連結会計年度（平成28年5月31日）

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率	34.5%
住民税等均等割	10.0
評価性引当金	290.7
中小法人の軽減税率の影響	△11.7
のれんの償却額	26.1
連結修正による影響	△28.3
税率変更による影響	△2.5
その他	△7.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	311.1

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	34.3%
住民税等均等割	0.6
評価性引当金	△8.9
中小法人の軽減税率の影響	△1.0
のれんの償却額	1.5
連結修正による影響	1.5
その他	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供方法を考慮して分類し、「環境プロデュース事業」、「メタルマテリアル事業」、「建設解体工事事業」、「新エネルギー事業」の4つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「環境プロデュース事業」は主に、廃棄物の収集運搬・中間処理から徹底した再資源化を図り、事業者における廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する総合的な提案等を行っております。

「メタルマテリアル事業」は主に、解体発生屑、工場発生屑、市中老廃屑など鉄製品の主原料となる鉄スクラップを仕入れ、商社を通じて高炉、電炉メーカーへ安定供給しております。また、国内で発生したアルミ屑、ステンレス屑、銅屑などの非鉄スクラップは取引先を経由し国内販売あるいは海外へ輸出しております。

「建設解体工事事業」は主に、木造建築物やビル・マンションなどの建築物の解体工事等を行っております。

「新エネルギー事業」は主に、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの電気設備企画、設計、施工、販売、発電事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	環境プロデュース事業	メタルマテリアル事業	建設解体工事事業	新エネルギー事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,729,493	1,561,321	445,984	17,592	3,754,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,729,493	1,561,321	445,984	17,592	3,754,391
セグメント利益又は損失（△）	273,558	40,377	13,110	△5,906	321,140
セグメント資産	2,606,253	86,406	131,037	36,702	2,860,399
その他の項目					
減価償却費	23,860	427	9,262	—	33,550
のれんの償却額	—	9,186	—	—	9,186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100,195	218	574	—	100,987

	その他	調整額	合計
売上高			
外部顧客への売上高	△3,394	—	3,750,997
セグメント間の内部売上高又は振替高	166,680	△166,680	—
計	163,285	△166,680	3,750,997
セグメント利益又は損失（△）	△3,132	△166,680	151,328
セグメント資産	80,355	472,261	3,413,016
その他の項目			
減価償却費	428	—	33,978
のれんの償却額	—	—	9,186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	994	—	101,982

- （注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業及び戦略投資事業を含んでおります。
- ２．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- ３．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	環境プロデュース事業	メタルマテリアル事業	建設解体工事業	新エネルギー事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	2,127,932	1,008,785	579,490	284,770	4,000,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,127,932	1,008,785	579,490	284,770	4,000,978
セグメント利益又は損失（△）	387,831	33,374	126,573	7,067	554,846
セグメント資産	2,250,311	92,384	80,377	—	2,423,073
その他の項目					
減価償却費	55,069	660	9,625	—	65,355
のれんの償却額	—	9,186	—	—	9,186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,960	59,335	1,473	—	105,769

	その他	調整額	合計
売上高			
外部顧客への売上高	133,358	—	4,134,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	171,840	△171,840	—
計	305,198	△171,840	4,134,336
セグメント利益又は損失（△）	7,173	△171,840	390,180
セグメント資産	98,999	889,692	3,411,765
その他の項目			
減価償却費	445	—	65,800
のれんの償却額	—	—	9,186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	452	—	106,222

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建材卸事業及び不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,754,391	4,000,978
「その他」の区分の売上高	163,285	305,198
セグメント間取引消去	△166,680	△171,840
連結財務諸表の売上高	3,750,997	4,134,336

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	321,140	554,846
「その他」の区分の利益	△3,132	7,173
セグメント間取引消去	△166,680	△171,840
連結財務諸表の営業利益	151,328	390,180

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,860,399	2,423,073
「その他」の区分の資産	80,355	98,999
全社資産	472,261	889,692
連結財務諸表の資産合計	3,413,016	3,411,765

（注）全社資産は、主に余資運用資金であります。

【関連情報】

前連結会年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	環境プロデュース事業	メタルマテリアル事業	建設解体工事業	新エネルギー事業	計
当期償却額	—	9,186	—	—	9,186
当期期末残高	—	16,842	—	—	16,842
	その他	全社	合計		
当期償却額	—	—	9,186		
当期期末残高	—	—	16,842		

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	環境プロデュース事業	メタルマテリアル事業	建設解体工事業	新エネルギー事業	計
当期償却額	—	9,186	—	—	9,186
当期期末残高	—	7,655	—	—	7,655
	その他	全社	合計		
当期償却額	—	—	9,186		
当期期末残高	—	—	7,655		

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	145円15銭	176円58銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 (△)	△5円17銭	31円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31 日)
親会社に帰属する当期純利益金額又は 親会社に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△25,652	155,147
普通株式に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は普 通株式に係る当期純損失金額 (△) (千円)	△25,652	155,147
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,960,000	4,960,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	719,949	875,859
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千 円)	719,949	875,859
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式普通株式の数 (株)	4,960,000	4,960,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

(1) 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末 残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 新東京開発	第4回無担保社 債(千葉興業銀 行保証付適格機 関投資家限定)	平成24年9月28日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.53	なし	平成29年9月28日
株式会社 新東京開発	第5回無担保社 債(千葉銀行・千 葉県信用保証協 会共同保証付)	平成24年10月31日	200,000 (—)	200,000 (—)	0.82	なし	平成31年10月31日
株式会社 新東京開発	第6回無担保社 債(千葉銀行保 証付適格機関投 資家限定)	平成24年10月31日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.58	なし	平成29年10月31日
株式会社 新東京開発	第7回無担保社 債(みずほ銀行 保証付適格機関 投資家限定)	平成25年8月22日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.54	なし	平成30年8月22日
合計	—	—	310,000 (60,000)	250,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)
40,000	10,000	200,000	—	—

(2) 借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	608,551	400,000	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	274,320	120,000	1.475	—
1年以内に返済予定のリース債務	78,335	69,521	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	688,820	1,000,000	1.475	平成29年～41年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	181,300	120,894	—	平成29年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,831,327	1,710,415	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,000	120,000	120,000	120,000
リース債務	57,447	15,929	12,818	12,952

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注） 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mr-shintokyo.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 8 月 30 日

株式会社新東京グループ
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 和 輝 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 隆 伸 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新東京グループの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新東京グループ及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点にお

いて適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。